

飼料作物の今昔

加唐勝三

実際はそうならなかつた。これには色々な理由が考えられるが、ここではそれに触れない。

牧草と園芸 八月号 目次

飼料作物とは何か

飼料作物とは何かときかれてもわが国ではこれに対する返事が容易でない。それは飼料作物という言葉がやや不適当だからである。何故不適当かといふと、飼料作物と聞き、またその字を見ると一般の人は飼料を作る作物、飼料となるもの、穀れる作物、即ち家畜、家禽の餌になるものを生産する作物と理解するし、字の意味からも当然そうとれるからである。ところが実際はそうでないから困るのである。飼料作物は鶏や豚の飼料の主体になる配合濃厚飼料の原料を殆ど生産しないし、また草食家畜に補助的に給与される濃厚飼料の原料も生産しない。

飼料作物という言葉は明治以後か、恐らくは昭和になって外国語を直訳してできたものであろうが、それらの外国語の本当の意味は粗飼料（まぐさ、粗鶴）を作る作物ということであったのを、粗飼料作物では長たらしく、ゴロも悪いし、粗鶴作物ではわかり難いので粗の字をとつて簡単に飼料作物としてしまつたからである。もっとも粗飼料作物では、粗飼料とはそれでは何かと質問される心配もあった。

結局一部のその道の専門家の間で限られた意味に使つてきた言葉が、最近では一般の人の目にうつり、耳に入るようになり、ときどき混乱を起すことになったのである。

ところが更に一つ困るのは、わが国では飼料作物と牧草と野草とを多少区別して使っているが、外国ではあまりはつきり区別して使つてない。外国でも牧草と野草は必要に応じて多少区別して使うことがあるが、気候条件や土壤条件が悪く、牧草の作れぬところでは粗飼料になる野草も飼料作物と見ていて。

では何故こんなことが起つたか。一言でいえば、それは日本の農業事情の特殊性によるのである。現在粗飼料生産作物の主な対象は乳牛であり、肉牛が最近やや対象中に入つてくる傾向が出ているがまだ僅かである。戦後の酪農の伸びは北海道等を除いてはまず消費都市に近い水田地帯に主として始まり、その後徐々に畑作地帯や山地に及んでいるが、この後者の伸びは案外におそく、しかも農民の自発的な意向によるよりも、他部からの勧奨による他動的なものが少なくないのである。酪農の本質から見ると、山地や畑地帯に始まって、一部の

水田地帯に徐々に入りそなのであるが、右のような事情で耕地が狭く、粗飼料を作る余地の乏しいところに乳牛が入つたために牧草のように耕地占有期間の長いものと、一年性または越年性で占有期が短く、従つて短期輪作に組込め、かつ反当収量の高い作物とを区別する方が便利だったからである。これがわが国の特殊事情である。

であるから「牧草」というときは主に(1)近年(明治以後)に外国から導入された、従つて本邦在来固有のものでない草本で、(2)短年性または永年性で、(3)草種はイネ科とマメ科に殆ど限定された粗飼料作物のことであり、「飼料作物」というときは(1)必ずしも近年外国から導入されたものと限らず、(2)一年性(夏作用、表作用)または越年性(冬作用、裏作用)で、(3)イネ科、マメ科等も含まれる。しかも例外的にクロバーやオチャードグラスのような牧草を短期輪作のなかに入れて前記の飼料作物のよう利用することもあるので尚更厄介である。

これに以たことは外国でもないことはない。一般にグラスといえば草のことであるが、専門家が厳密に使うときはイネ科草本のことで、マメ科草は含まれないというがごときである。

- 欧州園芸行脚 ④……沢田英吉
- 牧草の大量要素欠乏症 (同)
- …………原田勇満
- …………石塚喜明

表二
表三

- 飼料作物の今昔………加唐勝三
- …………えんばく品種「ホナミ」の特性
- …………井上武夫
- …………熊谷健
- …………兼子達夫
- …………近藤隆
- …………石塚喜明

表二
表三

- 現地ルポ 富士山麓で完全放牧
- …………近藤隆
- …………石塚喜明
- …………井上武夫
- …………熊谷健
- …………兼子達夫
- …………近藤隆
- …………石塚喜明

表二
表三

- 関東東山地域における飼料作物及び草地関係の試験成績要約 I
- …………田村勉

表二
表三

- カラシナ類の利用と栽培法

表二
表三

〈表紙写真〉 乾草作り



最近は北海道の天候も府県並みで好天が続かない。乾草作りも容易でないが、ヘーベーラーを使うと実際に気持も良く処理される。共同利用などで大変化したいものである。

(月寒 木村牧場)

昔飼料作物ははたしてあつたか

わが国にはたして昔から飼料作物や牧草

に類するものがあつたであらうか。仏教が大陸から伝来するまでは酥とか酪という乳製品があつたとの記録があるから、恐らく牛乳も飲んでいたであろう。今日の乳牛のような高能力のものでないにしろ五合か一升の乳の搾れる牛がいた筈で、それらの牛の粗飼料は野草や藁稈類だけだったのだろうか。その実態を解くに足る記録は殆ど無いようである。また中部地方に「牛馬山野に充ち満ちたり」という記載もある。これらの牛馬を養つた草は現在の野草のスキやチガヤやハギやヨモギなどと同じものであつたろうか。もっともこの記載は出典が漢籍にあることだから、山梨、長野、岐阜などの山岳地帯に牛馬が飼われているということを白髪三千丈式に誇張して表現したものかも知れない。

宇治川先陣の池月、磨墨の二名馬はどん

うか。その実態を解くに足る記録は殆ど無いようである。また中部地方に「牛馬山野に充ち満ちたり」という記載もある。これ

らの牛馬を養つた草は現在の野草のスキ

やチガヤやハギやヨモギなどと同じものであつたろうか。もっともこの記載は出典が

漢籍にあることだから、山梨、長野、岐阜などの山岳地帯に牛馬が飼われている

ということを白髪三千丈式に誇張して表現

したものかも知れない。

宇治川先陣の池月、磨墨の二名馬はどん

うか。その実態を解くに足る記録は殆ど無いようである。また中部地方に「牛馬山野に充ち満ちたり」という記載もある。これ

らの牛馬を養つた草は現在の野草のスキ

やチガヤやハギやヨモギなどと同じものであつたろうか。もっともこの記載は出典が

漢籍にあることだから、山梨、長野、岐阜などの山岳地帯に牛馬が飼われている

ということを白髪三千丈式に誇張して表現

のものであつた。

（二）その背景とは何だろうか。農業が國の口を養う、國民をフィードするといわ

れるけれども、実は國民の需要があつてこ

そ農業が成立しているのである。農作物の

需要は衣食住中では食が最も大きく、衣が

これに次ぎ、住はあまり関係がない。衣食

住のうち人間の要求の最も強烈なのは食で

あり、また最も変更しにくいものが食であ

る。食糧が不足し、饑饉に迫られた国に、

一部の教育機関もこれとやや似た成果を

低く、そのため野草を改良して牧草化する努力も殆どなく、堆肥や糞尿も耕地に廻され草地にやる余裕がないので栽培上の技術的進歩もなく、冬期のための良質な肥料・調製技術も発達しなかつたであろう。

地帯別に見れば山地は森林に主として利

用され、草地も家畜の放牧よりも寧ろ草堆

された。一部の山地にだけ、夏の放牧、秋

の枯草の敷藁材料採取に利用され、この習

慣が今日もそれらの地方に残っている。こ

れらのところでは火入れだけが唯一の裁

培・管理手段であった。

耕地は封建時代に大名の収入源が金銭か

ら米に代わったために、稻やその他の穀物

の栽培に重点的に利用され、耕地に草をつ

くる馬鹿ではなく、草に肥料をやる馬鹿もな

いという観念が生じた。草に対して個人の

所有権の觀念は薄弱で、草は誰が刈つても

よいものという考えが一般となつた。これ

は入会地の草が有権者の早い者勝ちの刈り

得という考を生じたことに關係があるので

知らない。英國では昔から草地の放牧権が

重大な権利とされており、外蒙古では遊牧

経路（土地権でなく）が種族の生死を決定

する重大な権利となつてゐるそうである

が、このような権利の觀念は日本では殆ど

発達しなかつたのである。

徳川末期以後に何が起きたか

つたか

徳川の末期になると海外からの文物の流

入も次第に多くなり、少數ながら家畜も持

ち込まれた。明治維新後政府は歐米文化の

導入を強力に進めたが、そのなかには歐米

農法の導入も含まれており、学者、技術者

の招來、農具、種子、家畜の紹介、実演、

展示が行なわれた。牧草種子も比較的早く

持込まれ、各地で試作された。

しかしこれら歐米の技術、資材は直ちに

日本に根を下ろして、繁茂するには至らな

かった。その理由は

（一）わが国の主穀農業と歐米の主畜農業

とはあまりにも異質であり、規模において

も大差があり、直ちに転換することができ

なかつたからである。考えてみると、

養鶏、養蜂など一部の例外を除いて、專業

畜産的な主畜農業が一般農民の間に営まれ

るようになつたのは戦後であつて、それも

ここ数年のことである。実際に歐米農法が紹

介されてから七・八十年を要しているので

ある。しかもまだ酪農家の戸数は全農家

の一〇%に達しない状態であり、一戸当

りの平均飼育頭数は僅かに二頭をこす程度

である。戰時中に軍の技師として外地で日

本農法を指導した人の多くは、技術と資材

を持ち込んで指導しても、それが直ちにこ

の土地に根を下ろすことにはならないとい

う事実を痛感した筈である。それは農業の

背景となつてゐる諸条件が新技法を受入れ

る状態となつてゐないからである。

（二）その背景とは何だろうか。農業が國

の口を養う、國民をフィードするといわ

れるけれども、実は國民の需要があつてこ

そ農業が成立しているのである。農作物の

需要は衣食住中では食が最も大きく、衣が

これに次ぎ、住はあまり関係がない。衣食

住のうち人間の要求の最も強烈なのは食で

あり、また最も変更しにくいものが食であ

る。食糧が不足し、饑饉に迫られた国に、

一部の教育機関もこれとやや似た成果を

食べたことのない食糧を救災用に送つても食糧バニックを抑えることが難かしいのはこのためである。わが国でも戦後の食糧難

の招来、農具、種子、家畜の紹介、実演、

展示が行なわれた。牧草種子も比較的早く

持込まれ、各地で試作された。

しかしこれら歐米の技術、資材は直ちに

日本に根を下ろして、繁茂するには至らな

かった。その理由は

（一）わが国の主穀農業と歐米の主畜農業

とはあまりにも異質であり、規模において

も大差があり、直ちに転換することができ

なかつたからである。考えてみると、

養鶏、養蜂など一部の例外を除いて、專業

畜産的な主畜農業が一般農民の間に営まれ

るようになつたのは戦後であつて、それも

ここ数年のことである。実際に歐米農法が紹

介されてから七・八十年を要しているので

ある。しかもまだ酪農家の戸数は全農家

の一〇%に達しない状態であり、一戸当

りの平均飼育頭数は僅かに二頭をこす程度

である。戰時中に軍の技師として外地で日本農法を指導した人の多くは、技術と資材

を持ち込んで指導しても、それが直ちにこの土地に根を下ろすことにはならないとい

う事実を痛感した筈である。それは農業の

背景となつてゐる諸条件が新技法を受入れ

る状態となつてゐないからである。

（二）その背景とは何だろうか。農業が國

の口を養う、國民をフィードするといわ

れるけれども、実は國民の需要があつてこそ農業が成立しているのである。農作物の

需要は衣食住中では食が最も大きく、衣が

これに次ぎ、住はあまり関係がない。衣食

住のうち人間の要求の最も強烈なのは食で

あり、また最も変更しにくいものが食であ

る。食糧が不足し、饑饉に迫られた国に、

一部の教育機関もこれとやや似た成果を

があつた。

あげたと思われる一部の農学校、農林専門等校、農業関係大学等の農場や牧場がある程度その役目を果たした。

民間では種畜生産業者や、競走馬の生産、育成を営む牧場もその經營の必要上から牧草や飼料作物の栽培、調製、貯蔵を行なわざるを得なかつた。これらの実績が徐々に一般農家に浸透して行つと思われるし、國や道府県の技術者、指導員、農会の技師等の指導も目に見えぬほどの緩慢さであるが、農家に浸透して今日の農家の理解を形成する素地を作つたと思われる。

このよくな永年にわたる多くの人達の努力の結果はいろいろの形で今日現実に見ることができ。例えばチモシー、オチャード、アカクロバー、シロクロバー等の北海道在来と呼ばれる各品種は、欧米のそれらの種類の最新品種に比較して、少なくとも北海道内で比較栽培する限りではまさつている。これは必ずしも育種学的に在来種と呼ぶものを作出したのではなく、八十年に及ぶ実地栽培の間に農家や種子業者によって選抜され、北海道の環境条件に最も適した生態型を持ったものが残されたためと思われる。

また馬産地や、かつて馬産地であった地方の山野の道端は矮性化したクロバーが残っているが、これはかつて播種されたか、低地に播種され牛馬の糞中に混じて追播された結果となり、矮小化したのは大型系統が刈られ、食われ、踏まれて衰退したあとに、矮小系統だけが抵抗力が強く、肥料分の要求も少なくてよいために残存したものと思われる。あるいは北海道には永年牧草地と呼ばれる老化衰退草地が相当現存して

いる。その多くは大分前に播種して造成されたものであるが、なかには全く播種した記憶がないのに外来牧草が生存しているものがある。これは恐らく風、水、畜糞によつて追播された形になつたものであろう。

これらの例はかつての努力の名残りであり、成功した例とはいえないが、肥培・管理・利用の不適切と、経済施策の不備によるものであるが、考え方によれば幾らかの利益がなかつたわけではない。今日クロバーはわが国の大部のところで根瘤菌の接種をしないでも相當に栽培できる。これは根瘤菌が土中に広く残存していることを示し、これに反して我国の気候・土壤に適さぬと見られてあまり栽培されなかつたアルファルファ（ルーサン）は、新地では根瘤菌の接種なしには好成績は期待できない。

戦後に何が行なわれたか

戦後未日した外国の農学関係の学者、技術者、指導者等は揃つて畜産の振興、牧草の増産、草地の造成を勧告した。そのなかには明治初年の場合のように直ちに日本に適用できぬものもあつたし、細部においては見当外れもなかつたわけではないが、根本的には国民食生活の改善、農家経営の安定、土地利用の高度化を目的としたもので、農業基本法施行後の構造改善や主産地形成などの方向と全く合致していたのである。

終戦直後は食糧不足がいちじるしく、主食の増産が農業に対する最大の課題であつた。この時代には濃厚飼料の輸入や国内生産は食糧の輸入や獲得に圧倒され望みがなく、僅かな解決は草食家畜に対する良質粗飼料の自給だけであった。したがつて米麦

などの主食生産の隙間をぬつて粗飼料の生産を行なわねばならず、そのためには牧草よりも飼料作物を稻や麦の作付体系のなかにもぐりこませるという無理をせざるを得なかつた。この目的に合致させるには適種、適品種の選定と、栽培法の改善が必要であつて、約十年間にこの目的は充分とはいえないがほぼ達成され、多くの府県で飼料作物の栽培基準や輪作体系が作られ普及に廻された。

その後経済事情の好転と主食生産の成果があがり、他方国民の生食活が向上し、畜産物の需要が急速に増加し、しかも農業所得の商工業との格差の増大や、農村人口の流出につれ、飼料作物栽培の余裕はややふえたが、その反面労力要求の多い飼料作物よりも牧草の位置の方が高くなり、殊に放牧による省力の必要が唱えられてきた。

わが国に導入、試作された牧草は百数十種に達するが、そのうち、わが国の自然条件と農業事情に適すると認められて残つたものは僅かに十指を屈する程度に過ぎない。戦後新しく認められたものも數種を加える過ぎないのである。これらの牧草の多くは北方型であり、北海道、東北の一部、山岳高冷地には適しても、本州の南半、西半では耐暑性に乏しく、夏枯れに悩まされる。このため北日本では牧草が主で、飼料作物が従となり、南日本では飼料作物が主で、牧草が従となる。これには勿論耕地の広狭という問題もからんでいる。

これらの対策として、外来牧草を育種して、わが国に適した新系統を作出すること、今後まで栽培が續ついたところで、今後ますます改善に努力することが大切である。

夏枯れ、冬枯れの防止等が試みられた。草を改良するといつても、戦前の研究はまさに微々たるもので、戦後は何から今まで始めから着手せねばならない。開花結果の解明、育種手段の比較検討、採種技術の確立、種子精選機の試作、新系統の特性、収量、適応性等の諸検定組織の構成などを行なわねばならない。

他方土地が制限されている以上、単位面積から多くの粗飼料をとる必要があり、高位生産をあげる必要がある。それと同時に草地の造成、更新は多額の費用を要するため、草地の維持年限を延長することが大切で、肥培と草地利用法、管理法の改善が至急に必要である。

造成に多額の費用を要することは他面低廉な造成法を案出する必要があることを意味する。つまり土地に余裕があるところでは労力や資材を節約して、その代わりに時間を開けて安く造成する必要がある。完全造成法は耕起し、施肥し、播種する急速造成法なので費用を要するが、造成の要点は播種等をかけて安く造成する必要がある。完全造成法は耕起し、施肥し、播種する急速造成法の代わりに畜産の助けをかりて長期にわたりて造成する方法の研究が北海道農試の月寒で行われている。これと対応に大面積を急速に造成するためヘリコプターによる播種、施肥試験も先年行なわれた。

今後草地の病害虫、草地の土木工法等も研究の必要性が増加することであろう。